

名称変更と新卒創設！ 2025 年版「事業承継・M&A 補助金」のご紹介

資料作成：株式会社アスコエパートナーズ

目次

■ 1. 補助金について（はじめてご利用になる方へ）	1
■ 2. 制度の概要.....	2
■ 3. 対象者.....	2
■ 4. 各支援枠の詳細.....	2
4-1. 事業承継促進枠.....	2
4-2. 専門家活用枠.....	3
4-3. 廃業・再チャレンジ枠.....	5
4-4. PMI 推進枠.....	7
■ 5. 申請～受給までのステップとポイント.....	9
■ 6. 最後に.....	9

～行政サービスに強いアスコエパートナーズのおすすめ無料サービスのご紹介～

- ◆ 人事異動シーズンの手続きのバタバタにお困りの方へ「申請サポートプラス」
 - ◆ 自社に合った補助金を調べるのに苦労している方へ「補助金ナビ」
- 詳しくは当リポートの巻末ページをご確認ください。

名称変更と新卒創設！ 2025年版「事業承継・M&A補助金」のご紹介

■ 1. 補助金について（はじめてご利用になる方へ）

中小企業等を支援する国や自治体の補助金・助成金事業では、雇用・人材開発・IT補助など幅広いジャンルの支援があります。

本レポートでは、おすすめの補助金・助成金について支援の内容や対象条件、申請方法等についてわかりやすく紹介します。

補助金とは

新規事業や業務効率化、創業を検討している方は要チェック！

補助金とは、経済・地域の活性化等を目的に事業者の取組みをサポートするために資金の一部を給付する制度です。

<代表的な補助金>

- ・ものづくり補助金
- ・IT導入補助金
- ・持続化補助金など

<主な管轄>

- ・経済産業省
- ・中小企業庁
- ・地方自治体

<知っておきたい補助金の6つのポイント>

1. 業種や業態に関わらずさまざまな分野で補助金を募集しています
2. 対象者や支援内容、必要書類、申請方法は補助金ごとに異なります
3. 補助金を受給するには審査で採択される必要があります
4. 補助金は事業実施後の交付となります
5. 補助金は返済不要です

※上記の内容に該当しない場合もありますので、詳細情報については、必ず補助金・助成金ごとの公募条件をご参照ください。

■ 2. 制度の概要

「事業承継・M&A補助金」とは、後継者不在に悩む中小企業が事業承継やM&Aを通じて事業の存続・発展を目指す際に活用できる制度で、経営資源の引き継ぎや新たな取組に必要な経費を支援するものです。

従来は「事業承継・引継ぎ補助金」という名称でしたが、令和6年度補正予算で実施される2025年11次公募から「事業承継・M&A補助金」と改称されました。これに伴い、主に次のような制度変更が行われています。

- 「経営革新枠」が「事業承継促進枠」へ名称変更、補助上限額引き上げ
- 「PMI推進枠」が新設、計4枠（事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠、廃業・再チャレンジ枠）に拡充
- 12次公募から「専門家活用枠」に「買い手支援類型（I型）100億企業特例」が新設

11次公募では「専門家活用枠」のみの募集でしたが、12次公募から4枠の公募が実施されています。本レポートでは、12次公募要領の内容をベースに紹介します。

■ 3. 対象者

対象となるのは、日本国内に拠点または居住地を置き、日本国内で事業を営む中小企業者・小規模事業者等です。また、地域の雇用の維持、創出や地域の強みである技術、特産品で地域を支える等、地域経済に貢献している（または貢献する予定の）中小企業者等である必要があります。

■ 4. 各支援枠の詳細

4-1. 事業承継促進枠

親族内承継や従業員承継等を予定している後継者が中心となって取り組む、生産性向上に資する設備投資等を支援する枠です。

<事業承継促進枠のポイント>

- 公募申請期日から5年間後までに、親族内承継や従業員承継等の事業承継によって、経営資源の引き継ぎを完了すること
- 一定の条件を満たす承継予定者と被承継者間で実質的な事業承継が行われること

【承継予定者の条件】

次のいずれかに当てはまる必要があります。

- ・対象会社の会社法上の役員として3年以上の経験を有する者
 - ・対象会社・個人事業に継続して3年以上雇用され業務に従事した経験を有する者
 - ・対象会社の会社法上の役員及び雇用され業務に従事した経験を通算3年以上有する者
 - ・被承継者の親族であり、対象会社の代表の経験が無い者
- 申請前に、認定経営革新等支援機関から事業承継計画に対する確認書の発行が必要
 - 事業承継により引き継ぐ経営資源を活用して行う生産性向上等に係る取組であること

【生産性向上等に係る取組とは】

補助事業期間を含む5年間の補助事業計画において、承継予定の中小企業者等の「付加価値額」または「1人当たりの付加価値額」の伸び率が年3%の向上を含む計画をいいます。

付加価値額の計算方法

- ・法人の付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費
- ・個人事業主の付加価値額＝営業利益＋減価償却費＋福利厚生費＋給料賃金

<補助対象設備>

設備費、産業財産等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費

※「廃業・再チャレンジ枠」と併用申請する場合、廃業費も補助対象となります。

<補助率・補助上限額等>

- ・補助率：2分の1（小規模事業者は3分の2）以内
- ・補助上限額：800万円

※事業場内最低賃金＋50円以上となる賃上げを達成する場合、上限額が1,000万円に引き上げとなります。

※「廃業・再チャレンジ枠」と併用申請する場合、廃業費が150万円以内で上乘せされます。

4-2. 専門家活用枠

M&Aにより株式・経営資源を他者から引き継ぐ、あるいは他者に引き継ぐ予定の中小企業等を対象に、M&Aに係る専門家活用の費用を補助します。

譲り受ける側・譲り渡す側の立場に応じて「買い手支援類型(I型)」と「売り手支援類型(II型)」の2つの類型があります。また、12次公募から、将来的に売上高100億円規模の企業を目指す事業者向けに「買い手支援類型(I型)100億企業

特例」が新設され、上限額が通常の 600 万円から 2,000 万円に引き上げられています。

類型	買い手支援類型(I 型)	売り手支援類型(II 型)	買い手支援類型(I 型) 100 億企業特例
対象	事業再編・事業統合に伴い、株式・経営資源を譲り受ける予定の中小企業者等	事業再編・事業統合に伴い、株式・経営資源を譲り渡す予定の中小企業者等	事業再編・事業統合に伴い、株式・経営資源を譲り受ける予定かつ、売上高 100 億円を目標とする「100 億宣言」(※1)を行う中小企業者
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再編・事業統合に伴い経営資源を譲り受けた後に、シナジーを活かした生産性向上等を行うことが見込まれること ・事業再編・事業統合に伴い経営資源を譲り受けた後に、地域の雇用をはじめ、地域経済全体を牽引する事業を行うことが見込まれること ・客観的資料に基づいた検討に基づく M&A の実行検討、M&A 成立後のトラブル防止、また M&A 成立後の成長を実現する上で重要となる PMI に資する有益な情報取得の観点等から、補助対象経費の計上有無を問わず、デュー・ディリジェンス (DD) (※2) を実施すること 	地域の雇用をはじめ、地域経済全体を牽引する事業等を行っており、事業再編・事業統合により、これらが第三者により継続されることが見込まれること	<p>「買い手支援類型(I 型)」の要件に次の要件が追加となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募申請時までに補助事業者の 100 億宣言がポータルサイトに公表されていること ・承継者(補助事業者)は、被承継者の従業員の雇用を 3 年間維持すること ・経営資源の引継ぎに際して承継者から被承継者に支払われる最低譲渡価額が 5 億円以上であること ・補助対象となる M&A におけるシナジー効果とその根拠を整理して提出すること

※1 「100 億宣言」とは、中小企業が売上高 100 億円を目指し、その目標及び実現に向けた取組を行っていくことを宣言するものです。宣言を行った中小企業は、宣言取得による補助金・税制の活用に加え、100 億企業成長ポータルへの掲載などが可能になります。

▶詳しくはこちら：[100 億宣言企業成長ポータル \(外部リンク\)](#)

※2 「デュー・ディリジェンス (DD)」とは、対象企業である譲り渡し側における各種のリスク等を精査するため、主に買い手が FA (フィナンシャル・アドバイザー) や士業等専門家に依頼して実施する調査のことです。

< 専門家活用枠のポイント >

- 補助事業期間内に M&A（経営資源引継ぎ）着手・実施すること
- 仲介・FA 業務の委託は、【登録専門家】と【契約締結時期】に留意すること

【登録専門家】

専門家活用枠で FA・仲介費用を補助対象とする場合、M&A 支援機関登録制度に登録された FA または仲介業者を利用しなければなりません。

【契約締結時期】

事業再編・事業統合を進めるにあたっての仲介・FA 業務に関する専門家との委託契約は、交付決定日以降に契約を締結しなければなりません。

< 補助対象設備 >

謝金、旅費、外注費、委託費（FA・仲介費用）、システム利用料、保険料、廃業費

< 補助率・補助上限額等 >

類型	補助率	補助上限額	上乗せ額 (DDに係る費用)	上乗せ額 (廃業費)
買い手支援類型 (I型)	2/3 以内	600 万円	+200 万円 以内	+150 万円 以内
売り手支援類型 (II型)	1/2 または 2/3 以内 (※1)			
買い手支援類型 (I型) 100 億企業特例	1/2 または 1/3 以内 (※2)	2,000 万円 (※3)	—	

※1 物価高等の影響により営業利益率が低下している者、直近決算期の営業利益または経常利益が赤字の者は、補助率が 2/3 となります。

※2 1,000 万円以下の部分は補助率 1/2、1,000 万円を超えて 2,000 万円までの部分は補助率 1/3 となります。

※3 補助事業期間内に経営資源の引継ぎが実現しなかった場合、補助上限額が 300 万円に変更となります。

4-3. 廃業・再チャレンジ枠

M&A で事業を譲り渡せなかった中小企業者等が、地域の新たな需要の創造や雇用の創出にも資する新たなチャレンジをするために、既存事業を廃業する場合にかかる経費の一部を補助します。単独申請（再チャレンジ申請）または他の支援枠との併用申請ができます。

支援枠	概要
単独申請（再チャレンジ申請）	M&A によって事業を譲り渡せなかった中小企業者等の株主または個人事業主が、地域の新たな需要の創造または雇用の創出にも資する新たなチャレンジをするために既存事業を廃業する枠
事業承継促進枠との併用申請	事業承継（事業再生を伴うものを含む）によって事業を譲り受けた中小企業者等が、新たな取り組みを実施するにあたって既存の事業あるいは譲り受けた事業の一部を廃業する枠
専門家活用枠（買い手支援類型）との併用申請	M&A によって事業を譲り受ける中小企業者等が、事業を譲り受けるにあたって既存の事業あるいは譲り受けた事業の一部を廃業する枠
専門家活用枠（売り手支援類型）との併用申請	M&A によって事業を譲り渡す中小企業者等が、M&A 後も手元に残った事業を廃業する枠
PMI 推進枠（PMI 専門家活用類型・事業統合投資類型）との併用申請	M&A 後の統合等において、既存の事業あるいは譲り受けた事業の一部を廃業する枠

< 廃業・再チャレンジ枠のポイント >

●再チャレンジ申請の場合と、併用申請の場合とで要件が異なる

再チャレンジ申請は次の①のみ、併用申請の場合は①または②が対象です。

①会社を廃業するために、補助事業期間内に廃業登記を行う、在庫を処分する、建物や設備を解体する、原状回復を行う事業

②事業の一部を廃業（事業撤退）するために、補助事業期間内に廃業登記を行う、在庫を処分する、建物や設備を解体する、原状回復を行う事業

●再チャレンジは、一定期間内に M&A(事業譲渡)へ着手し、補助事業期間内に既存法人（事業）の廃業をした上で、再チャレンジすることが条件

●申請前に、認定経営革新等支援機関から事業承継計画に対する確認書の発行が必要

< 補助対象設備 >

廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費

< 補助率・補助上限額 >

申請の種類	補助率	補助上限額
再チャレンジ申請	2/3 以内	150 万円以内
併用申請	他の支援枠の補助率に従う	

4-4. PMI 推進枠

M&A を行ったまたは行う予定の中小企業者等が、事業再編・事業統合等の取り組み（以下、「PMI」という。）を行うことを対象に、PMI における専門家活用の費用や統合に伴う設備投資費用等の一部を補助します。

◆「PMI」とは

「Post Merger Integration」の略で、M&A 後に統合効果を最大化するための統合プロセスをいいます。M&A 直後は、会社ごとに文化や働き方、システムが異なるため、しばしば混乱が生じます。その結果、重大なミスやシステム障害などのトラブルが発生して M&A の効果を十分に得られなくなる恐れがあります。PMI は、こうした混乱を防ぎ、組織をひとつにまとめ上げ、M&A を真の成功に導くためのしくみです。

この支援枠では、M&A 成立後に行われる PMI の具体的な内容に応じて「PMI 専門家活用類型」と「事業統合投資類型」の2つの類型があり、さらに「PMI 専門家活用類型」には、2つの申請形態（単独申請と同時申請）があります。

類型	PMI 専門家活用類型 (単独申請)	PMI 専門家活用類型 (同時申請)	事業統合投資類型
概要	事業再編・事業統合に伴い株式・経営資源を譲り受けた中小企業者等による PMI 実施を支援する類型	事業再編・事業統合に伴い株式・経営資源を譲り受ける予定であって、PMI を実施する中小企業者等が「専門家活用枠の買い手支援類型（I型）」と同時公募回で申請する場合の類型	統合効果（PMI）の最大化を図り、生産性向上を目的とする設備投資等を行う中小企業等を支援する類型
PMI の内容	財務・会計・税務処理方針の統一、人事制度の見直し、業務フローの見直しに関するコンサルティングなどでの専門家活用		共通業務に対応した機器・設備の導入、生産ラインの再編による効率化、販売管理や財務管理システムの統合など
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 経営資源を譲り渡す者と経営資源を譲り受ける者の間で事業再編・事業統合が実施された（単独申請の場合）もしくは実施される予定（同時申請の場合）のもの 承継者と被承継者の間で、M&A 成立前に承継者によるデュー・ディリジェンス（DD）が実施されていること ※他にも PMI に関する要件あり		<ul style="list-style-type: none"> 経営資源を譲り渡す者と経営資源を譲り受ける者の間で事業再編・事業統合が実施されたもの 承継者と被承継者の間で、M&A 成立前に承継者によるデュー・ディリジェンス（DD）が実施されていること ※他にも事業統合投資に関する要件あり

<PMI 推進枠のポイント>

● 「対象となる PMI／事業統合投資の取組が行われる期間」に留意

事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎ後（M&A のクロージング後）、1 年以内に実施する PMI／事業統合投資でなければなりません。

<補助対象経費>

【PMI 専門家活用類型】

謝金、旅費、委託費、廃業費（廃業・再チャレンジ枠と併用申請する場合）

【事業統合投資類型】

設備費、外注費、委託費、廃業費（再チャレンジ枠と併用申請する場合）

<補助率・補助上限額等>

類型	補助率	補助上限額	上乗せ額 (廃業費)
PMI 専門家活用類型 (単独申請)	1/2 以内	150 万円	+150 万円 以内
PMI 専門家活用類型 (同時申請)	1/2 以内	150 万円	—
事業統合投資類型	2/3 または 1/2 以内 (※1)	800 万円または 1,000 万円 (※2)	+150 万円 以内

※1 小規模事業者の場合は補助率 2/3 以内、その他の中小企業者等は補助率 1/2 以内となります。また、補助額のうち 800 万円を超え 1000 万円以下の部分の補助率は一律 1/2 以内となります。

※2 事業場内最低賃金+50 円以上となる賃上げを達成する場合、上限額が 1,000 万円に引き上げとなります。なお、補助額のうち 800 万円を超え 1000 万円以下の部分の補助率は 1/2 以内となります。

■ 5. 申請～受給までのステップとポイント



<公募スケジュール>

令和 6 年度補正予算による公募は、令和 8 年度末までに 3 回程度予定されています。最新のスケジュールについては、「事業承継・M&A 補助金」Web サイトで確認してください。

■ 6. 最後に

「事業承継・M&A 補助金」は、2025 年の改正によって枠組みが整理され、後継者承継から M&A 後の統合（PMI）、廃業・再チャレンジまで、企業の多様な場面で活用

できる制度になりました。

申請にあたっては、各卒の要件や認定経営革新等支援機関の確認、契約締結のタイミングなど、実務的な注意点もあります。自社の現状と将来像を整理したうえで、最適な卒を選び、事業を計画しましょう。

<参考>

▼事業承継・M&A 補助金

<https://shoukei-mahojokin.go.jp/r6h/>

<当レポートについて注意事項>

※掲載内容は予告なく変更される場合があります。（掲載内容は 2025 年 9 月 24 日時点の自治体 Web サイトを参考にしています）

※掲載内容は各種条件によりご利用いただけない場合もあります。詳細は各対象自治体等にお問合せください。

※本レポート記載の情報の正確性について万全を期しておりますが、その内容について保障するものではなく、ご利用者が当該情報を用いて行う一切の行為につき第一生命保険又はアスコエパートナーズは何ら責任を負うものではありません。

～行政サービスに強いアスコエパートナーズのおすすめ無料サービス～

◆人事異動のたびに書類準備でバタバタしていませんか？

人事異動シーズンの手続きをもっとスムーズに「申請サポートプラス」

退職・転職・休職などの際に必要な「給与所得者異動届出書」を、Web フォームに沿って入力するだけで自動生成。全国の市区町村で使える eLTAX 様式準拠で、書類の取り寄せや様式の確認も不要です。

▶詳しくはこちら <https://dl-successnet.kalep.net/services/h6x4210c8f1e>

◆補助金を調べるのに時間がかかっていませんか？

自社に合った補助金を調べたい方に「補助金ナビ」

キーワード・地域・お困りごとなどから、活用できる補助金を無料検索。制度の概要もわかりやすく表示され、事業計画や資金調達の検討に役立ちます。

▶詳しくはこちら <https://dl-successnet.kalep.net/services/ju-7btuw9u35>